

令和4年度算定（令和3年度決算）健全化判断比率等について

○地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和4年度に算定した「健全化判断比率」及び「資金不足比率」を次のとおり公表します。

1. 健全化判断比率

(単位：%)

区 分	比 率	早期健全化基準	財政再生基準	趣 旨 等
実質赤字比率	—	3.75	5.00	一般会計等に係る実質赤字額の標準財政規模に対する比率 【フロー指標】
連結実質赤字比率	—	8.75	15.00	全会計に係る実質赤字額（資金不足額）の標準財政規模に対する比率 【フロー指標】
実質公債費比率	19.1	25.0	35.0	一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率 【フロー指標】
将来負担比率	304.0	400.0		一般会計等が将来負担する公社等も含めた実質的負担額の標準財政規模に対する比率 【ストック指標】

※標準財政規模とは、その団体の標準的な一般財源収入であり、標準税収入額等＋普通交付税額＋臨時財政対策債発行可能額の合計。（実質公債費比率及び将来負担比率における標準財政規模は、算入公債費等を控除した額）

早期健全化基準とは

☆自主的な改善努力による財政の健全化が必要な水準

- 財政健全化計画の策定（議会の議決）、外部監査の要求の義務付け。
- 実施状況を毎年度議会に報告し公表。

財政再生基準とは

☆国等の関与による確実な再生が必要な水準

- 財政再生計画の策定（議会の議決）、外部監査の要求の義務付け。
- 財政再生計画の策定に当たり、総務大臣の同意を得ていない場合は、災害復旧事業債を除き起債を制限。

【比率の推移】

(単位：%)

区 分	H30	R元	R2	R3	R4	増 減
実質公債費比率	21.1	20.9	20.7	19.6	19.1	▲ 0.5
将来負担比率	322.2	323.5	326.9	325.6	304.0	▲ 21.6

2. 資金不足比率

(単位：%、千円)

区 分	比 率	経営健全化基準	参 考		
			資金剰余額	事業の規模	趣 旨 等
公共下水道事業会計	—	20.00	50,405	327,085	公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率 【フロー指標】
流域下水道事業会計	—	20.00	19,296	0	
電気事業会計	—	20.00	8,860,519	5,465,560	
工業用水道事業会計	—	20.00	3,141,189	1,802,715	
病院事業会計	—	20.00	304,874	7,463,120	

※事業の規模＝営業収益の額－受託工事収益の額

健全化判断比率の算定概要

1 実質赤字比率

一般会計等の実質赤字額	-	=	-
標準財政規模	1,398,414,629千円		

☆実質赤字比率は、一般会計及び特別会計（公営事業会計等を除く）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率であり、北海道においては実質赤字額が生じていないため、比率は算定されていません。

2 連結実質赤字比率

連結実質赤字額	-	=	-
標準財政規模	1,398,414,629千円		

☆連結実質赤字比率は、全ての会計を対象とした実質赤字額（資金不足額）の標準財政規模に対する比率であり、北海道においては連結実質赤字額が生じていないため、比率は算定されていません。

3 実質公債費比率

（単位：千円）

	実質公債費比率 (A+B-C)/(D-C)	公債費充当 一般財源等額 A	準元利償還金 一般財源等額 B	基準財政 需要額 算入額 C	標準財政規模 D
令和元年度	19.77682%	246,237,133	206,502,701	232,873,513	1,344,611,193
令和2年度	19.28316%	230,907,101	210,851,499	223,908,244	1,353,652,203
令和3年度	18.52597%	229,138,354	201,953,157	211,136,763	1,398,414,629
3カ年平均	19.1%				

☆実質公債費比率は、一般会計等が負担する公債費（借金の返済）等に充てた一般財源等の標準財政規模（交付税の基準財政需要額算入額を控除）に対する比率であり、北海道は、これまで地方債を財源として、積極的に公共投資を実施してきたことや、収支不足を補てんするために行政改革推進債や退職手当債を発行してきたことなどから、道債償還費が多額のため、高い水準で推移しています。

4 将来負担比率

（単位：千円）

区 分	金 額	割 合	
将来負担額 ①	6,623,609,249	100.0%	
地方債の現在高	6,056,828,647	91.5%	
債務負担行為に基づく支出予定額	30,070,309	0.5%	
公営企業債等繰入見込額	34,974,612	0.5%	
組合等負担等見込額	9,094,345	0.1%	
退職手当負担見込額	470,234,673	7.1%	
設立法人の負債額等負担見込額	22,406,663	0.3%	
連結実質赤字額	0	0.0%	
組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0.0%	
充当可能財源等 ②	3,013,958,621	100.0%	
充当可能基金	304,726,205	10.1%	①-②= (A) 3,609,650,628
充当可能特定歳入	80,029,348	2.7%	
基準財政需要額算入見込額	2,629,203,068	87.2%	③-④= (B) 1,187,277,866
標準財政規模 ③	1,398,414,629		
算入公債費等の額 ④	211,136,763		(A) ÷ (B) = 304.0%

☆将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき一般財源等（実質的な負債）の標準財政規模（交付税の基準財政需要額算入額を控除）に対する比率であり、北海道は将来負担額の大部分を地方債の残高が占めています。
☆これは、実質公債費比率と同様に、これまで地方債を財源として、積極的に公共投資を実施してきたことや、収支不足を補てんするために行政改革推進債や退職手当債を発行してきたことが主な要因となっています。